

# 事務事業事後評価表

## 《基本情報》

事務事業の名称 【1】	自殺対策推進事業		所管課【2】	総合福祉課
			評価者(担当者)	西山 誠一
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり		
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実		
	施策区分 (市民意識調査結果)	(4)地域で支え合う体制の充実		
	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input checked="" type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 自殺対策基本法 】 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画【 市障がい福祉計画 】 <input type="checkbox"/> 該当なし			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 1 細目 4			

## 《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	全国で毎年30,000人以上の方が自殺をしている状況を受けて、本市においても自殺予防対策を推進する必要があるため。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行い、自殺の原因となる要因について、多方面に渡って対応し自殺を未然に防ぐ。

## 《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H21 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行う。
	事務事業を構成する細事業【15】 ① 自殺予防相談会業務 ② 自殺予防啓発事業 ③ ④ ⑤

## 《事務事業実施に係るコスト》

		H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金					
		県支出金	75 %	200	200	150	153
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源			30	51	
	【16】 小 計		200	200	180	204	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人 員 の 費	職員人工数		0.15	0.15	0.30	0.30
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761
【17】 小 計			814	864	1,728	1,728	
合 計			1,014	1,064	1,908	1,932	

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 自殺予防相談会業務	臨床心理士による相談会を実施する。	相談会実施回数	回	18	18	18	18
② 自殺予防啓発事業	広報紙等で啓発を行う。	啓発実施回数	回	1	1	1	1
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	H28実績
1 臨床心理士相談件数	臨床心理士による相談件数	件	— 26	— 24	— 18	—
2 玉名市自殺者数	玉名市の自殺者数	人	— 26	— 16	— 12	—

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】 市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	市民の心身の安定した生活のために必要な政策であり、廃止や休止はできない。
	目的の妥当性【21】 税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】 事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】 成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】 成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】 上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】 コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】 民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】 事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】 類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】 受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	専門職による悩み事等の相談窓口は必要であり、1人で悩みを抱え込む人を少しでも減らせるよう、臨床心理士による相談会を引き続き行う。併せて相談を受ける側の対応の仕方などを学習する。玉名管内の自殺率が高いため、継続的に実施すべき必要な事業であり、今後、玉名市でも自殺対策行動計画を策定する予定である。
昨年からの見直し・改善状況【32】	引き続き、くらしサポート課と業務的内容の連携を図っている。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	県の自殺対策補助事業で対応しており、補助率も下がってきているが、この補助事業が終了しても、市民の心身の安定した生活のために必要な政策である。	評価責任者 松岡 康吉
------------------	--	----------------